

# パブリックコメント手続の結果について

## 1. パブリックコメント手続の実施状況

### (1) 案の名称

第3次瀬戸市環境基本計画（案）

### (2) 実施期間

令和2年12月18日（金）から令和3年1月18日（月）までの間

### (3) 実施の広報等

① 12月17日 市議会に意見募集の実施を案内

② 12月17日 瀬戸市環境審議会等委員に意見募集の実施を案内

③ 広報せと12月15日号に意見募集を呼びかける記事を掲載

④ 12月15日 市ホームページに実施告知、要綱案等を掲載

市庁舎（環境課及び市政情報コーナー）、3支所、2サービスセンターに計画案を設置し、意見募集を開始

## 2. パブリックコメント手続の実施結果

### (1) 提出された意見書

6通

### (2) 意見の件数

延べ35件

## 4. 提出された意見への市の対応の類型及びその数

### (1) 「意見の趣旨が既に盛り込まれている」

10件

### (2) 「意見の趣旨の一部又は全部を取り入れて計画案を修正する」

0件

### (3) 「計画策定の際に考慮する」

0件

### (4) 「その他」

基本計画に対する意見

12件

環境行政に関する意見

13件

意見	見解
<p>グリーンな経済システムは、経済成長をもとにして考えられているので、決して環境を破壊することを止めたり、気候危機に見合ったものではないと考える。環境問題を金もうけの手段にしてはならない。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>ダンプカーやトラックの通行量が、国道248号線を中心にふえ、車による騒音、排気ガスによる大気汚染、CO<sub>2</sub>の排出量の増加が見られる。電動カーへのシフトを促すこと。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>里山や森林の保全がなされておらず、野生動物の住宅地への出現や外来生物の個体数の増加が見られている。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>CO<sub>2</sub>の削減には、ガソリン車、ディーゼル車から電動車へのシフトの推進が必要です。購入促進のための補助金や電気自動車の充電器の数を市内に増やすことが必要です。特に、市公の公共施設には充電器の設置をすすめていただきたい。</p>	<p>国や県の動向を見ながら検討していきたいと考えます。</p>
<p>再生可能エネルギーを代表する太陽光発電の普及のための補助金の増額、充電機、エコキュートの設置を推進するための助成などきちんと予算化し実施していくように。</p>	<p>現在、一般家庭でHEMS、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電池をそれぞれ導入する場合、また、太陽光発電設備、HEMS及び定置用リチウムイオン蓄電池を一体的に導入する場合に補助金を交付する事業を実施しています。</p> <p>46頁の「再生可能エネルギーの活用促進」により取り組んでまいります。</p>
<p>リニア残土を入れた鉱山跡地について、環境汚染が発生しないようにシールドして、安全な土地活用ができる仕組みを講じるように。土壌調査をきちんとして、市民に公表し、市が買い取ることをしないようにしていただきたい。ヒ素やカドミウムなど有毒物質を取り除き、黄鉄鉱による地下水の酸性化が生じないようにすること。</p>	<p>当該案件については、市産業政策課が中心となって事業者と協議し既に取り組んでいます。</p>
<p>矢田川河畔の樹木は、眺望をそこねているので、河川内の乱れも起きているので、伐採や間引き、枝打ちなど手入れをし、河川内の環境整備をすること。景観を回復すること。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>

<p>今年の11月に、久しぶりに国道248号線の土砂の撤去が行われ雑草もきれいに取り除かれた。毎年、このような清掃作業を行って欲しいものだ。</p>	<p>248号線は国道でありますので愛知県管理の道路になります。</p>
<p>瀬戸川の水質汚染があり、土砂の洗浄をしている水が浄化されなく流れ込んでいて、紺屋田より上流では魚類が生きられない。業者の立ち入り調査を実施しているのでしょうか。</p>	<p>瀬戸川やその支川を問わず、水質汚濁の事実あるいは懸念があった場合には環境課が速やかに調査し、必要があれば事業所等への立ち入り調査・指導を実施しています。</p>
<p>住居、勤務事業所の近くに存在する自然として寺社、公園がある。 これらの自然を守り、活用することが生活の中で触れ、感じる自然となる。これらは小学生でも身近なものであり、自然と身体で感じとるものである。これらを学校教育に入れていくことを基本計画に入れれば良い。</p>	<p>41頁の「自然とのふれあいの推進」により実施していきます。</p>
<p>オンライン講座（座学）だけでは知識を習得するのが目的であり、習得した知識で「何をする（した）」のかが大事である。その「何をする」がないとオンライン講座の意味がありません。</p>	<p>49頁の「市民・事業者の環境意識の向上」につきましては、4頁の「市民の役割」に繋がる講座を検討していきます。</p>
<p>すべての目標を定量的に記載すべき。例えば一般廃棄物の減量の目標値が無い。</p>	<p>環境基本計画ですべての目標値を定めていませんが、定めていない目標値につきましては関連計画において定めることとしています。</p>
<p>推進すべき市の責任部署を記載して市全体での無責任体制とならないようにすべきである。</p>	<p>57頁の計画の推進体制により実施していきます。</p>

<p>瀬戸市の自然の二大財産は、照葉樹林を主体とした定光寺と二次林の豊かさを柱とした里山的自然である海上の森です。定光寺が林野庁、海上の森が愛知県の管轄だからといって瀬戸市が自らの保護・保全の方向を示さないとしたら、環境創造都市と名乗りながらその中身がないこととなります。瀬戸市全域からみて生物多様性の豊かさを市民に示すためには、何が価値で何を守り伝えるのかを明確に示さなければなりません、この基本計画からはそれは見えてきません。</p> <p>その欠損を克服するため、瀬戸市生物多様性地域戦略の制定を望みます</p> <p>岡崎市、稲沢市はすでに生物多様性地域戦略を作成しています。</p>	<p>生物多様性地域戦略につきましては明記していませんが、39頁の「自然環境の保護・保全」で対応してまいります。</p>
<p>環境教育は、学校で直接自然に触れる機会が必要です。「環境学習用の教材づくり及びそれらの活用を当初想定していたが、教材の作成は未実施。」とあり「既存のコンテンツなどが広く普及しているため、新たな教材の作成は必要ないと判断した。」とあるのはまことに残念です。</p> <p>子どもたちを戸外に連れ出し、直接自然に触れる機会をつくるプログラムづくりが必要です。人材は募集すればいくらかでもあるはずです。</p> <p>子どもたちは、故郷の瀬戸市の自然を思い浮かべるとき、定光寺と海上の森を想起できるようにすべきです。</p>	<p>41頁の「自然とのふれあいの推進」により実施していきます。</p>
<p>コロナ化で問題になった一つは子どもたちの栄養不足でした。給食が唯一の栄養となっている子どもたちがいることが取り上げられていますが、瀬戸市ではどうなのでしょう？</p> <p>春夏冬の休み中も希望者には給食を提供することは画期的です。</p> <p>給食をオーガニックの自校方式にするため、農法を有機農業にすることは自然環境を保全することになります。教育分野と環境分野を積極的につなげることを考え、実施してください。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めます。</p>

<p>まず、本文中にある以下の内容が即わかるようリンクをはるべきです</p> <p>「瀬戸市自然環境の保護及び保全特定地区候補地選定委員会」</p> <p>「瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議」</p> <p>アンケートは対象をどのように決めたのかを明らかにしてください。</p> <p>「瀬戸市自然環境の保護及び保全に関する条例」については、検索して読んでみましたが、目指す目標が見えてきません。</p> <p>環境審議会については、議事録もなく何を議論しているのかが不明です。</p> <p>環境基本計画が市民に読まれていないことは、市民への情報が不足しているからです。</p>	<p>10年間でリンク先に変更が生じる可能性があるため基本計画には記載しませんが、市のホームページで各項目の内容（変更含む）を確認できるように努めます。</p>
<p>PDCAサイクルには一般市民が意見をいつでも言える仕組みが必要です。順応的管理を取り入れ、何を具体的に目指し、できなかったかを明らかにするロードマップを市民が目につくようにしてください。広報などは市民が目にしやすいので、もっと活かしてください。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>子どもも大人も参加できる「環境診断マップの作成」を実施することで、町の安全と環境を自分の頭で考えアセスメントを日常化することができます。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>地球が凄く病んでいます。（早ばつ、山火事、大型台風、大雪、集中豪雨など）</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>毎年どこかで集中豪雨があり災害出ている（広島、熊本、長崎、千曲川の決壊など）</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>ヨーロッパEUはCO2を0を目指して努力している（ドイツは再生エネルギー進んでいます。風力発電、太陽光発電）</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>日本も2050年にCO2を0にする目標をたてた。（菅総理大臣が初めてCO2を0にたてました）</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>

<p>瀬戸市も目標を立ててCO2を0にする努力をしていただきたい。（市の職員の方々も温暖化がいかに深刻か認識していただきたい。市民の方にCO2を減らすようにアピールをお願いします。市役所庁舎、支所、学校、その他施設などを減らしてほしい。太陽光発電、電気自動車、LED電球などに改善していただきたい）</p>	<p>45頁「低炭素社会の実現に向けた取組の推進」において推進していきます。</p>
<p>子供、孫、曾孫の次代を少しでもいい環境を残したい（瀬戸市も協力していただきたい）</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>今回の第3次瀬戸市環境基本計画（案）では、これまでの環境基本計画のリーディングプロジェクトに掲げられていた「安全安心な水の確保」や水源保護条例の制定がなく なっている。同案に『今後、「水の安全」について、「瀬戸市水道ビジョン」や「瀬戸市水安全計画」などの関連計画に委ねるとともに、本計画の中間見直しの際に「瀬戸市水道ビジョン（改訂版）」の内容との整合を図ります。』（p.6）とあるが、なぜ「安全安心な水の確保」や水源保護条例の制定が削除されたのかわからない。主要なプロジェクトを削除するにあたり、その理由が明確にされていないのは問題である。また、このことについて、環境審議会でのどのような議論があったのかわからなかったのかを確認しようとしても、本計画案における記載で（p.65）、今年度3回（7/16、9/25、11/3）開催されたはずの環境審議会の議事録や資料がホームページ上に一切公開されておらず確認もできない。</p> <p>なお、ホームページに公開されている過去の環境審議会の議事録や資料のzipフォルダのpdfファイルは開くことができない状態である。</p> <p>今年度の3回の環境審議会の議事録を公開し、また、これまでの環境基本計画のリーディングプロジェクトに掲げられていた「安全安心な水の確保」や水源保護条例の制定</p>	<p>水源の担当課となる水道課で水源保護条例の制定について検討してきましたが、「瀬戸市水道ビジョン」や「瀬戸市水安全計画」などの関連計画で対応していく方針としたため、本計画の中間見直しの際に「瀬戸市水道ビジョン（改訂版）」の内容との整合を図ることとしました。</p>

<p>序章で環境基本計画の基本的事項において第3次基本計画の対象とする環境分野は、本市を取り巻く4つの環境分野のうち都市快適環境を除く3つのものとされている。</p> <p>環境基本計画は瀬戸市の施策を環境面から横断的に把えた計画であり、瀬戸市環境基本条例を根拠とし環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものとされている。</p> <p>瀬戸市の策定する行政計画、施策において環境基本計画とは別に個別に環境の保全、創造を図る計画を考えるとすれば、環境基本計画が環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとして作成されないことになる。環境基本計画は、環境面に関し個別の行政計画、施策において連携ではなく整合が取られ実現されていくものとして位置づけられなければならない。</p> <p>瀬戸市環境基本条例第8条にも反することになる。除外することとされる都市快適環境を含めた3次環境基本計画を直ちに作成し、再度市民意見の公募や市民説明会を開催し、環境審議会で審議する必要がある。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>今回のアンケート結果について、第3次環境基本計画の数か所で数値と共に評価がコメントされているが、第2次環境基本計画作成時に行われた同内容のアンケート結果と比較と評価が正しく行われているか疑問。</p> <p>アンケート結果を得て市民や事業者の環境意識を考慮して計画策定したとしている評価を間違えれば誤った基本計画、指針を作ることになります。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>序章（4）計画の視点で、環境計画を知っているかと問いに第2次基本計画アンケートでは9.8%であり、今回5.9%になっている。</p> <p>計画認知度は60%も低下しており「若干の低下」などではなくほとんど知られなくしまっている。市の行政計画としてはこの10年間で危機的な状態にあるのではないか。</p>	<p>49頁の「市民・事業者の環境意識の向上」により、ホームページや広報などを活用し、情報発信を進めていきます。</p>

<p>第1章「生活環境に関する課題」で「『ごみの分別や資源の回収に協力している』市民の割合が8割を超えて高い意識を持って取組みが進められている」とされているが、10年前の第2次基本計画アンケートでは同様の項目で87.2%の市民が回収に協力しているとされている。10年間で6%の低下がもたらされている。</p> <p>ごみ減量に取り組みでは、同じく50.2%から39.6%に低下。家庭での節電、節水省エネに取り組んでいるは69%から61.3%に低下。</p> <p>残念ながら市民の環境に対する取組みは弱くなっているのが実情ではないか。</p> <p>何が課題となっているのかを正確に明らかにするためにも今回のアンケート結果を全て公表し、市民に周知したのちに市民意見を再募集する必要がある。</p>	<p>アンケート結果を瀬戸市ホームページで公表させていただきます。</p>
<p>市民、事業者への全面的な情報提供、説明会開催を行い市民参加により市民と協働することで市民、事業者の意向を反映した実現性の高い環境基本計画が作り上げられる。</p> <p>今後10年間に及ぶ計画であり、6カ月程延長し正確な情報に基づいた計画への市民意見、説明会を行い決定していくべきである。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>市民への情報提供、公開が不十分なまま市民意見が求められている。</p> <p>環境審議会では、昨年7月以降3回りわたり第3次環境基本計画についての審議がされているが、今回の市民意見募集期間になっても審議会議事録は公表されていない。</p> <p>審議会でどのような審議がなされているのか多くの市民にとって判らず、参考にするべき情報が得られず基本計画について理解した上で意見を書くことが困難である。</p> <p>市民に対する説明会を開催し、計画を広く市民に周知し理解を深めてもらってから市民意見を募集することで市民の意向がより反映された環境基本計画となることをめざす必要がある。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>



<p>隣接する長久手市では、今年から環境基本計画作成にあたり、今年1月市民説明会を開催し、その後市民意見を募集することを行っています。瀬戸市も同様に説明会を開催すべきです。</p> <p>第2次環境基本計画の成果として、産廃事業者や太陽光発電事業者に事業実施について市民説明を行うことを義務づけたことを取り上げています。瀬戸市も一方的な資料の公表のみで済ませることなく、市民、事業者に対して広く開催し環境基本計画の内容を説明し周知、理解をはかるべきです。</p>	<p>アンケート、傍聴可能である環境審議会及びパブリックコメント</p>
<p>今回の意見募集では、市役所環境課以外の各支所等でも閲覧出来るとしているが、「貸出用は用意していない」と環境課職員は市民からの問い合わせに回答し、積極的に多くの市民に計画を周知し、意見を求め市民の意向を反映した計画を作成していく取り組みが感じられない。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>基本計画作成の為に市民アンケートを昨年2月に実施しているがこの調査結果についても内容が公表されていない。市民、事業者の環境に関する意識調査とされているが、市民、事業者が環境問題をどのようにとらえているかが判り、これをふまえた環境基本計画を作成していくべきである。</p> <p>市民が環境上問題と感じている点についてこのアンケートで、開発による環境破壊、温暖化防止、緑化推進や安全な水の確保、水源保護に高い関心を示しているとすれば、今回の環境基本計画は市民の意向を反映したものとはなっていないことになる。</p> <p>アンケート結果を全て公表した後に市民意見を募集すべきである。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>